

令和3年秋季火災予防運動について ～ おうち時間 家族で点検 火の始末 ～

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させ、財産の損失を防ぐことを目的として実施するものです。

1 実施期間

令和3年11月9日（火）～11月15日（月）

2 統一標語

『 おうち時間 家族で点検 火の始末 』

3 主な関連事業

(1) サイレンー斉吹鳴（各消防団）

日時：11月9日（火）7時00分

予防運動初日に予防運動の周知のため地域の消防用サイレンを吹鳴

(2) 消防訓練

ア 消防署・消防団合同訓練

日時：11月7日（日）9時30分～11時30分

場所：舞鶴市字地頭地内（旧岡田上小学校）（岡田上消防団管内）

イ 事業所合同訓練

京都府立舞鶴こども療育センター

日時：11月11日（木）13時15分～14時00分

場所：舞鶴市字行永2410-37 京都府立舞鶴こども療育センター

(3) 火災予防広報

消防車両による防火パレード

日時：11月6日（土）9時30分～11時00分 東舞鶴地区一円（東消防署出発）

(4) 防火対象物査察

予防運動期間を中心に大型店舗・移動タンク貯蔵所等の査察を実施

(5) 防火指導

予防運動期間を中心に各事業所等の防火指導を実施

定期的に住宅用火災警報器の点検
をしましょう！！



【お問い合わせ先】

消防本部予防課 担当：安久 ☎：0773-66-0119 FAX：0773-64-5520

E-mail：yobou@city.maizuru.lg.jp